

芦屋で暮らす

民間賃貸住宅を活用した子育て世帯の定住化の促進を図るため、芦屋町内の民間賃貸住宅(アパート、借家等)に新たに町外から転入する子育て世帯に対し、家賃の一部として最長 72 ヶ月(6年間)で最大 72 万円を芦屋町商工会が発行する商品券で補助します。



転入
+
賃貸
住まいの

子育て

世帯に

NEWS

芦屋町子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助金

今、芦屋町内の民間賃貸住宅に転入してきた子育て世帯に6年間で

最大 **72** 万円の補助金を交付します！

対象
期限

令和 10 年 3 月 31 日 転入

対象
世帯

◎令和10年3月31日までに町外から転入した世帯で、かつ、未就学児を含む世帯。

◎未就学児とは、転入時点で6歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子のこと。

その他には、

- ◆世帯全員の町税等に滞納がないこと
- ◆自治区に加入していること
- ◆世帯員のいずれかが、自己の居住のために所有者との間に賃貸借契約を締結し、家賃を支払っていること
- ◆生活保護法による住宅扶助、その他公的制度による家賃補助を受けていないこと

など

対象
住宅

町内の民間賃貸住宅(アパート、借家など)

※ただし次の住宅は除きます。

〔町営住宅、所得制限外住宅、県営住宅、社宅、官舎、寮その他の給与住宅。借上公共賃貸住宅。対象世帯の親族(未就学児の3親等以内)が所有する住宅。〕

交付額

月額上限を1万円とし、最長72ヶ月(6年間)、最大72万円を商品券で交付します。

- ◆家賃(管理費、共益費、駐車場使用料等を除く)から勤務先の住宅手当等を引いた額(上限1万円/月)。
- ◆補助金は、年度ごとに芦屋町商工会が発行する商品券で一括交付します。

交付対象
期間

未就学児が転入した月の翌月分から、最長72ヶ月(6年間)分。

問い合わせ

芦屋町役場 環境住宅課 住宅係
〒807-0198 福岡県遠賀郡芦屋町幸町2番20号

TEL | 093-223-3540 | FAX | 093-223-3927

※詳細は町ホームページでご確認ください。